

# 質 疑 応 答 書

事業名 区役所市民課へのキャッシュレス決済導入等業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
【応募説明書】		
3-(2) 委託期間	令和4年度(2022年4月1日以降)の委託については改めて公募となりますでしょうか。	令和4年度の当該業務の実施及び公募を行うかどうかについて、現時点では決定していません。仮に令和4年度に同業務を実施する場合の契約方式は、本件業務における実績を踏まえた上での判断になると考えています。
3-(3) 上限額	本文記載の金額は「キャッシュレス決済端末の本体費用」「決済手数料」等を包含した総額ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
13-(5)	『別紙「基本仕様書」は、本業務の最低要求水準を示したものの…』と記載があるが、基本仕様書を満たさない場合は提案不可ということでしょうか。(例:ご提供可能なキャッシュレス決済端末に複数種類があり、一部基本仕様書の内容を満たさないが機能に優位性がある機種を提案したい場合など)	お見込みのとおりです。
12-(2) 契約保証金	発注者が『契約金額』の満額を受注者に支払うという場合、受注者が100分の10の金額を納付するということでしょうか。	契約保証金は、契約締結前に契約金額の100分の10以上の金額を納付していただくものです。 なお、契約金額は決済手数料を除く費用の合計額になると想定しています。

<p>【基本仕様書】</p>		
<p>4-(1)-イ 仕様等</p>	<p>当該「蓄積機能」は端末機本体からの出力ではなく、PC等からアクセスできるWEBサイト上での出力で問題ないでしょうか。</p>	<p>出力される情報が、端末ごとに確認できるものであれば問題ありません。</p>
<p>4-(1)-ウ 仕様等</p>	<p>『任意で変更可能』とは端末機本体の操作による変更ではなく、書面（変更届）等による変更でも問題ないでしょうか。</p>	<p>レシートに記載する文言が任意で変更することできれば、変更の方法は端末本体の操作によらなくとも問題ありません。</p>
<p>4-(1)-カ 仕様等</p>	<p>『無線（Wi-Fi、3G及びLTE）で通信が可能であること』とは、（）内全てではなく、いずれかの通信手段に対応していれば問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、問題ありません。</p>
<p>4-(2)-イ 調達物品及びその数</p>	<p>『初期導入後に発生するレシート用ロール紙等の消耗品費』は受注者負担でも問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、問題ありません。</p>
<p>4-(3) インターネット環境の整備について</p>	<p>キャッシュレス決済端末の通信（SIMカード）の利用契約及び通信料を加盟店（発注者）負担とすることは可能でしょうか。</p>	<p>決済センターとの通信環境の構築及び運用を含めた業務委託としているため、受注者負担としていただく必要があります。なお、これらの経費に関しては委託料として請求していただくことを想定しています。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。